

令和5年度（2023年度）神戸大学大学院国際文化学研究科博士課程前期課程
科目等履修生・聴講生募集要項

1. 許可人数 若干名

2. 出願資格

大学を卒業した者（卒業見込みの者）又は本研究科においてこれと同等以上の学力があると認められた者

3. 出願書類

提出する証明書類は全て原本とし、コピーは認めない。

次の書類を提出すること。(3)が日本語で記載されていない場合には日本語訳をつけること。

- (1) 科目等履修生・聴講生願書（所定の用紙）
- (2) 履歴書（所定の用紙）
- (3) 最終出身学校の卒業（見込）証明書又は修了（見込）証明書及び成績証明書。
- (4) 写真1枚（願書用：4cm×3cm，出願前3か月以内に撮影したもの）
- (5) 検定料払込証明書（郵便局の受付日付印のある郵便振替払込受付証明書）

ただし、会社等（官公庁を含む）に在職している者は、上記のほか、次の(6)の書類を必要とする。

- (6) 在職のまま入学することについての所属長の承認書（所定の用紙）

日本に居住している外国人にあつては、上記のほか次の(7)の書類を必要とする。

- (7) 住民票の写し（提出日前30日以内に作成されたもの）又はこれに代わる書類

4. 受講期間及び受講科目数

- (1) 受講期間 受講期間は、履修・聴講を許可された授業科目の開講学期間とする。
引き続き履修・聴講を志願する者については、本研究科教授会の議を経て、延長を許可することがある。ただし、通算して2年を超えないものとする。

- (2) 受講科目数 1学期 4科目以内

5. 選考方法

選考は、書類審査及び面接により行う。ただし、面接は必要と認められた場合に行う。

6. 出願期間及び出願書類送付先

(1) 出願期間

入学時期が4月の場合 令和5年2月13日（月）～2月17日（金）必着

入学時期が10月の場合 令和5年8月2日（水）～8月8日（火）必着

(2) 出願書類送付先

神戸大学大学院国際文化学研究科教務学生係

〒657-8501 神戸市灘区鶴甲1丁目2-1（TEL：078-803-7530）封筒表面に「国際文化学研究科科目等履修生（又は聴講生）願書在中」と朱書きし、書留速達郵便やレターパックなど追跡可能なサービスで郵送すること。直接持参によるものは一切受け付けない。

7. 検定料，入学料及び授業料

- (1) 検定料 9,800円
- (2) 入学料 28,200円
- (3) 授業料1単位につき14,800円（受講科目相当分を所定の期日までに納付すること）

*上記の金額は前年度のものである。令和5年度入学者の納付金額については、決定次第別途通知する。

8. 合格通知

合格者には以下の時期に郵便により通知する。なお、電話による照会には一切応じない。

入学時期が4月の場合 3月中旬

入学時期が10月の場合 9月中旬

9. その他

- (1) 入学願書は必ず本人作成とし、出願書類に虚偽が判明した場合は入学許可を取り消すことがある。
- (2) 受理した検定料等は返還しない。
- (3) 科目等履修生は、受講した授業科目の試験を受けることができる。試験に合格した授業科目については、単位修得証明書を交付する。
- (4) 科目等履修生または聴講生として、神戸大学の複数の学部又は研究科に同時に出願する場合は、最初に手続きをした学部又は研究科でのみ入学料を徴収する。
- (5) 本研究科の科目等履修生及び聴講生制度を利用して、在留資格「留学」を取得することはできない。外国人が出願しようとする場合は、出願締切日の2か月前までに本研究科教務学生係まで連絡すること。
- (6) 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、受講科目の開講形態が当初の予定から変更となる場合がある。
- (7) この募集要項に関する質問は、本研究科教務学生係（TEL：078-803-7530）まで連絡すること。

国際文化学研究科科目等履修生・聴講生募集要項補足

*受講期間延長の手続きについて

引き続き履修・聴講を志願する者は、以下のとおり必要書類を提出すること。

提出書類

科目等履修生・聴講生願書（所定の用紙）

履歴書（所定の用紙）

写真1枚（願書用：4cm×3cm，出願前3か月以内に撮影したもの）

提出期間

延長後の授業開始時期が4月の場合 令和5年2月13日（月）～2月17日（金）必着

延長後の授業開始時期が10月の場合 令和5年8月2日（水）～8月8日（火）必着

提出書類送付先

神戸大学大学院国際文化学研究科教務学生係

〒657-8501 神戸市灘区鶴甲1丁目2-1（TEL：078-803-7530）封筒表面に「国際文化学研究科科目等履修生（又は聴講生）願書在中」と朱書きし、書留速達郵便やレターパックなど追跡可能なサービスで郵送すること。直接持参によるものは一切受け付けない。